

議事要旨

第19回改革推進会議

日 時 平成24年10月29日（月）

13：15～15：00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、座ったままで失礼いたします。

ただいまから第19回の改革推進会議を開催させていただきます。

本日は皆様、大変御多忙のところ、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。御承知のように、この会議では、県による財政健全化の取り組み状況について、実施状況をフォローアップしていくということになってございます。今後とも県の財政運営のあり方について委員の皆様方から御意見を頂戴しまして、この会議の役割を果たしていくということをごさいますして、本日の会議では、今後の財政見通し並びに平成25年度の当初予算の要求指針について、事務局のほうから説明を受けたいというふうに思っております。その後、説明をお伺いした後、皆様方から忌憚のない意見を頂戴して意見交換をしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、毎回そうでございますが、知事様にも御出席を賜ってございますので、まず初めに知事さんのほうから御挨拶を頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

○知事 一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には御多用中のところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、皆様方には日ごろから県財政につきまして貴重な御意見をいただいております。改めまして感謝申し上げる次第でございます。

本日は、2つのテーマがございます。先般公表いたしました財政見通しと、平成25年度、来年度の当初予算要求の考え方について御説明をさせていただきます。

財政見通しでございますが、平成19年に財政健全化基本方針というものを作成しまして、最初の4年間を集中改革期間ということで取り組んでまいりまして、その実績を踏まえ、また皆さんの御意見もお聞きしまして、今年の3月に、今後の財政健全化の取り組みの方針として改訂をいたしたところであります。

この改訂版では、東日本における大震災等の影響、あるいは日本における、長く続く景気の停滞、あるいは円高等々、不確定な要因も考慮いたしまして、平成24年度、そして

来年度の25年度の2年間で、いろんな経済の状況等を見守る必要があるということで経過監視期間と位置づけて、改革を続けながらも経済情勢等に柔軟に対応していこうということで取り組んでおるわけでございます。

このたびの財政見通しは、毎年、秋口に、秋の段階でございますけれども、見直しはしておるわけでございますが、今回も改訂した取り組み方針とさほど変わらない動きになっております。

2番目の来年度の当初予算要求でございますが、財政の先行きの見通しは依然収支不足が見込まれておりますので、引き続き収支改善に取り組んでいく必要があると考えておりますけれども、経済動向等につきましては、必ずしも日本全体として、あるいは世界全体として厳しい状況が続いておりますので、そういう状況などもよく見ながら対応していかなければならないというふうに考えているところであります。

皆様方の忌憚のない御意見を本日お伺いをし、そういうものを踏まえまして財政・経済運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、よろしくお願いたします。

議事に先立ちまして、本年度新たに委員に就任をしていただきまして、本日御出席の金森委員様から、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いたします。

○委員 このたび改革推進会議の委員として委嘱を受けました金森でございます。外中原で税理士を開業いたしております。

きょうの名簿を拝見いたしますと、新任は私一人のようでございます。来年の任期まで、もとより微力ではございますが、精いっぱい努力をしてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

本日、浅沼委員、大谷委員、岡並委員、小川委員におかれましては、御欠席でございますので申し添えさせていただきます。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思ひます。

先ほど知事さんのほうからもございましたように、財政の見通し、それから25年度、来年度の当初予算の要求指針、これについて、あわせて事務局のほうから御説明をいた

きたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長 ありがとうございます。

今、一通り財政見直し並びに25年度の当初予算の要求指針、これについて御説明いただいたところでございます。

これから後、皆様方から御自由に、どちらのテーマでも結構ですので、御意見を伺うという形で進めてまいりたいと思いますので、御質問あるいは御意見、どちらでも結構でございます、ありましたら御自由をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員 ちょっと教えていただきたいんです。

○委員長 御質問ですか、どうぞ。

○委員 いいんでしょうか。

22ページの……。

○委員長 どの資料か、ちょっと資料番号をおっしゃっていただいたらよろしいかと。

最後の参考資料でしょうか。

○委員 そうですね。

○委員長 その全体をとじてある右上に資料番号が載っていると思います。

○委員 参考資料なんですね、済みません。

これ、できましたら全部ページ数を通していったほうがわかりやすかったです。済みません。

○財政課長 参考資料ですね。

○委員 では、参考資料の22ページの教育の充実のところ、高校生のキャリア教育の推進のところの2行目に「学校と地域や企業が連携した課題研究事業などを実施」とありますが、これの内容をちょっと簡単に、どのように取り組まれるのか教えていただけませんか。

○委員長 今年度の、もう既に幾らかやっていたらと思うんですが、どなたか。

この課題研究事業、具体的にどういうものがあるかと、こういうことですね。

どうぞ。

○財政課長 済みません。2つ、このキャリア教育ということにつきましては大きな柱と

して掲げておりました、一つが「働くことを学ぼう」推進事業というようなこと、それからもう一つが「未来を描こう」推進事業というようなことと、2本立てで大きく掲げております。

それで、1つ目の「働くことを学ぼう」というほうでは、主に専門高校を中心といたしまして、例えば短期・長期のインターンシップでありますとか、あるいは技術の習得、職業意識の啓発セミナーでありますとか、あるいは就業を意識した企業見学と、こういったことを取り組んでいるというところでございます。

また、もう一つの「未来を描こう」推進事業というようなほうにつきましては、普通高校がこちらは対象でございます、例えば短期のインターンシップでありますとか、あるいは県内の企業見学、それから産学官連携の取り組みといたしまして理数科における課題研究の推進といったこと、あるいは産学官連携による地域の活性化事業と、こういったようなことに取り組んでおるということでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

もう随分前から、「世界に通用する子どもを育てる」というのは全国で言われていることですが、これからの時代にこそこの島根県から多くの子どもたちが世界へ羽ばたき活躍して欲しいと願っています。それには様々な角度からの教育というのが必要になってくると思いますが、今ご説明いただいたように若い人たちが直接「働く現場」に触れることの出来る機会はその中でも本当に重要だと感じています。この事業に参加されている企業や漁業・農業関係者の方は、貴重な時間を割いて学生たちの教育のために協力されていることと思いますし、学生たちもその想いに応えるべく職場体験に取り組んでいることでしょう。

ぜひ、このような機会をさらに有効にするために「受け入れ側」と「学生」に向けたビジネス体験モデルの雛形を作ってみることを提案致します。両者の取り組みの意欲を更に向上させ、実際に学生が将来を思い描くときに役立つように。

例えば、

学生は、事前に自分が体験する職場についてよく学ぶこと。仕事の内容やその職場の事業について調べられる限りは自分で調べ、社会の中でその仕事がどのように役立っているのかを考え、レポートを作成する。また疑問をまとめ、予め受け入れ先に質問用紙を提出する。

受け入れ側は、質問に対する答えを用意しておく。また、その日体験する作業は何のために必要なのか、どこへ繋がっていくのかということもきちんと説明する。今取り組んでいる仕事の遣り甲斐、これからの課題なども話し、学生たちがそれについて自分自身の考えを述べられるようなディスカッションの場を設ける。

など、もう既にこのようなことをされているかも知れませんが、こうすることで学生だけでなく受け入れる側にも新たな気づきや将来の展望が開け相乗効果も期待できるのではないかと思います。誰でも困難を乗り越えた体験が多いほど引き出しが増え、次の困難に立ち向かう時にそれが大きな助けとなったという経験があると思います。短い体験期間でそれを学生が体験するのは難しいかもしれませんが、受け入れ側の企業の方のそういったお話を聞かせていただくことも、学生にとっての糧になると思います。

せっかくのこの取り組みを、島根県全体で「世界に羽ばたく人材を島根県から！」という想いでもう一度統一して、学生たちに質の高い、将来に通じる体験教育を提供していければと。受け入れる側の意識も高く持つことが必要だと感じます。

今の若い人たちに「働くことで誰かの役に立っている」、また「この島根から世界へ出て活躍できるんだ」、という希望と自信を持ってもらいたい。そのためには私たちもぜひご協力させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 済みません、ちょっと資料と外れて申しわけないんですけど、この「島根の財政」という分厚い冊子をいただきまして、大変興味深く読ませていただいているんですけど、111ページに普通会計の純資産変動計算書と、それから113ページに連結バランスシートというのがございまして、まず連結バランスシートの有形固定資産が3兆円ばかり計上してある格好になるんですけど、これは、まず基本的な認識でございまして、地方会計の資産評価の実務の手引というようなものが出ておるわけですが、こういうものにとっつて、再調達価額に引き直した上で減価償却をしたものと、こういうふう

○委員長 どうぞ。

○財政課長 この連結のバランスシートでございまして、平成18年だったかと思いますが、総務省のほうで公会計のモデルというようなものを示された総務省方式というものにとっつてつくっているものでございます。

○委員 総務省方式。

○財政課長 はい、総務省方式。

○委員 新地方公会計ではなくて、その前の分ですね。

○財政課長 ではなく、総務省の改定モデルというものでやっておりますので……。

○委員 ああ、そうか。そうすると、これは、いわゆる調達価額そのものが基本的に載っているという感じですか。

○財政課長 このバランスシートをつくるに際しまして、新たに固定資産台帳をつくるということではなくて、決算統計ですね、の決算統計上の数字として持っているもので作成しているというところでございます。

○委員 ああ、なるほどなるほど。

じゃあ、再調達価額に引き直し……。

○財政課長 減価償却はしてある数字と。

○委員 減価償却はしてあるけども、再調達価額への引き直しがしてないという感じでございますね。

○財政課長 ということだと思います。

○委員 そうすると、当然のことながら再調達するときには、20年前に調達したものがそのままの価格で調達できるとは当然考えられませんから、これの何、何倍かになるという理屈になってですね、現在、減価償却は普通会計だけで約1,000億円ぐらいあるんですけれども、それが毎年の再調達のための積み立てと考えれば、その3兆円の1.5倍として4兆5,000億から例えば5兆円だとすると、1,000億円だけ積み立てると、50年でその5兆円を積み立てる理屈になるんですけれども、50年もつ資産は当然ないんだらうと思われませんが、1,000億円だけの減価償却では当然足りないという理屈になりますですね、多分。

現在、県の固定資産の水準が、正確には私わかりませんが、その調達をする、再調達をするための毎年の費用というものが、今ざっとお話をしたところでは1,500億円ぐらい要るのかなという感じがいたしますけれども、例えば1,000億円にしても1,500億円にしても、それというのは他の県レベルの比較というものはあるものでございますか。

いや、いいです。何が言いたいかということ、つまるところ、いつまでもストックの増加をしておると、極めてリスクな財務運営にならざるを得ないということでございます、

県の支出というものを考えるに、なるべくフローのほうへ集中をしていただきたい、ストックの3兆円になる固定資産というものは当然必要な、道路とかなんとかあって、土地なんかもあるわけでございます。私が今申し上げたのには、実は土地というようなものの再調達のないものというのを無視した話をしておりまして、必ずしも正確ではないことは私もよく承知をしておりますけれども、可能な限りフローへの財政支出のウェートを上げていただいて、ストックの支出をできるだけ低めていただくというのが、将来にわたる財政のリスクを軽減することになるのではなかろうかなというのが認識でございまして、そのようなことをお願いをしておきたいということでございました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

そのほかに何か。

○委員 きょういただいた資料の財政見通しのところの2番目のグラフでございますけれども、これを拝見して見ると、23年度まで、20年から23年度まで、物すごくいわゆる財政再建を図られて、グラフが一致してるわけなんですけれども、24年あたりから29年、ずっとこの開きがありまして、それは今後の必要な収支改善額で、これから財政健全化を図られると思うんですけれども、資料1の参考のところの4ページで、幾つか行政のスリム化とか事務事業の見直し、それから財源の確保というところがございまして、この4ページの財源の確保というところで、(1)番、県税収入の確保の中で、そこのアのところの5行目で黒ぼちがありますけれども、水と緑の森づくり税、それから産業廃棄物減量税、それから核燃料税とありますけれども、これら3つは大体、これから財源確保も必要なんですけれども、原発の問題もありまして、核燃料税、それから産業廃棄物減量税、大体どのぐらいなウェートを占めるとかというのがわかりますでしょうか。当然原発の、要は廃止していくという問題になりますと、この核燃料税がどのぐらい占めているかはわかりませんが、これがなくなるということも考えるわけですね。大体県税収入の中で、一般的な法人県民税、市民税、あと水と緑の森づくり税、それから産業廃棄物減量税、核燃料税がどのぐらいな額でウェートを占めているか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長 よろしいでしょうか。

申し上げます。

○財政課長 24年度の当初予算の段階での推計というもので申しますと、1つ目の水と緑の森づくり税につきましては2億700万円、それから産業廃棄物減量税につきましては3億4,000万円、それから核燃料税でございますが、これは当初予算では計上して

おりませんですけれども、今回の財政見通しのほうには条例の有効期間内の平均の額という形で織り込みをしております、21億7,000万円というところで見込んでおるところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 そうすると、この核燃料税というのが見込めなくなることもあるわけですか。それは大丈夫なんでしょうか。今のところは、24年度、25年度は確保できないということになるのでしょうか。

○財政課長 予算の段階で申しますと、24年度の当初予算には、核燃料税というものは計上していない状態でございます。ただ、見通し上は、条例もいまだ有効でありますし、今後も、いつでも収入できるようにというようなところで、平均の額ということで織り込みをしておるところでございます。

○委員 そうですか。

いずれにしても、いわゆる歳出を抑えるということもそうなんですけれども、やっぱり県税収入の確保というのも大事なことだろうと思います。それで、いろんな企業を誘致していらっしゃるということも聞いておりますけれども、どんどんやっていただきたいなと思ひまして、この間、羽田へ行きましたら、モノレールに乗りましたら島根県の企業誘致の広告が出ておまして、大いにそういう宣伝もしながら企業誘致をしていただいているなと。それも税収確保につながるんじゃないかなと思って、この税収確保というのも、いろいろまた検討していかなければいけないなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 重点調整経費について感じたことを申し上げたいと思います。

重点調整経費の中に産業の振興、雇用の確保、それから文化・歴史の保存と活用といったものが挙げられています。こうしたものは経済の中期的な成長力を引き上げていく上で、こうした施策を通じて外需の取り込みや潜在需要の開拓というものを進めていくことが大切であるというふうに思います。

こうしたものをあわせてみますと、島根県の歴史的な財産というのは産業面でも文化面でも非常に豊富な感じがしております。江戸時代の殖産興業政策に源流を持つものも多いように思いますけれども、単に産業であるだけでなく、ソフト面も含めまして、歴史や文化、それから産業、社会というものが一体をなしている、一つの構造体を形成しているというような点に島根県の特徴があるように感じています。

観光面でも、単に見ていて美しいということだけではなくて、社会人の観光地といえますか、大人の観光地というか、そういった潜在力を秘めているという感じがいたします。

こういった政策分野は、もちろん全体の収支のバランスの中で考えていく問題というふうには思いますけれども、そうした総合的な観点から、県の施策としても、また社会全体の各方面の取り組みとしても、取り組んでいかれることを期待しております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○委員 大変遅参いたしましたして申しわけございません。

私、常々思っているんですけども、国のほうが事業を決めますよね。で、それが各県へおりていき、県から市町村におりていきますね。例えばの話、雇用対策の中の緊急雇用創出というようなものがあるときに、その事業についてのアイデア、どういう事業を組んでいったらいいかというような企画というか、そこら辺はどこのところで決まってるんでしょうか。

人材育てて雇用するということは私たちでも十分できるんですよ。こんな話がNPOのほうに事前に回ってくれば、アイデアを練って出せるのになってすごく思うんです。むしろNPOは資金入ってきませんから、本当に自分たちで企画しながら苦労しながら何とか乗り切って事業を形にしているということをやってまして、全てのNPOというわけにはいきませんかと思うんですけど、それぞれ得意分野がありますので、例えばこういう緊急雇用だったら何かないですかというようなものが流れてくるとありがたいなと思います。

私たちは福祉系なんですけども、今、福祉系のほうで、例えばですが、働きながら資格を取るというようなことのアプローチがここに出てますよね、事業が。今やってるこの事業はこの事業でいいなと思うんですよ。だけど、これ一本じゃなくて、また違った視点の事業があれば、同じヘルパー資格なり介護福祉士資格なりを取るにしても、やっぱり多様な形があったほうが入っていきやすいと思うんです。島根はこの方式ですと決まってしまうと、それにそぐわない人も多分たくさんある。だから、せめて一本じゃなくて複数本というような形ができると、同じ働きながらでも資格が取りやすいんじゃないかなというように気がしたりしております。

それともう一つは、縦割り行政の中で、同じようなことが総務省から出たり厚労省から出たり通産省から出たりという形で出てまして、例えばの話、交通問題ですよ、交通対策。これが、1本の予算に統一されると有効活用できるのにと残念に思います。お年寄り

さんたちや障がいの人たちが法に定められたサービスだけでは生きていけないというのが現実です。在宅在宅と言われていて、御本人たちも本当に在宅で暮らしたいという思いは持っていらっしゃるんですが、介護保険ではここまでしかできない。したくてもできないんですよ、ルールがあって。そのとき、その外れた部分は誰がどうするのといったときに、ちょぼちょぼのサービスをしてもらっても生きていけない。とにかく365日24時間、切れ目なくシステマチックなサービスを提供できるインフォーマルサービスがないと在宅で生きていけないんです。そういうふうなものを組み立てていくのにはどうしたらいいのかとか、現場に即したそういうアイデア、企画というあたりを、現場の声を聞いていただいて組み立てていただけたらすごくうれしいと思います。

だから縦割にこだわらずに、同じ生活関係の交通問題なら、その予算を寄せ合いながら、島根県としてどうしたらできるのか。とても難しい話だと思います、各省庁をまたいでやるとなると。だけど、そこまでできたら、お金を生かして使えるんじゃないかなと思います。この委託イコール社協とか、この委託イコール交通関係の会社とかじゃなくて、もっと、それ以外の組織でもできる場所も県内にはあるんじゃないかと思っております。ちょっとそこら辺を考えていただきながら、予算がうまく使えたらいいなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

何か。

そうですか。課長、どうぞ。

○財政課長 済みません、緊急雇用と交通と介護保険という、3つ例を挙げて御意見いただきまして、緊急雇用の事業についてだけ、若干現状というものを御説明させていただきたいと思いますが、緊急雇用の事業ですね、国からの基金を受けまして、県でも事業を実施しているというところでございます。重点分野として、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究と、こういったような事業メニューとして掲げられておりまして、それぞれの事業を行う事業者さんでどういったことができるかということ、事前に公募なども通じてそういう要望を取りまとめをしまして、最終的に全体の事業というところで構築をしているというような現状でございます。引き続きこういった形で現場の声を吸い上げてという形で事業ができればというふうに取り組んでおるというところでございます。済みません、以上です。

○委員長 どうぞ。

○委員 そのときに、末端まで、多分してらっしゃるんでしょうけれども届いてこない。そのところをどういうふうにしたらいいのかと。

それで、例えば一つの事例ですが、国のほうが地域支え合い体制事業というのを昨年、一昨年でしたか、作りまして、かなりの予算をつけました。そして、私はたまたま中央のほうでそういう会にかかわっておりますので、あの予算使ってこれやりたいなというイメージを持ってたんですが、例えば島根県でおりたときに、島根県の場合はどこどこへ委託する。これ以外はだめだみたいになりやすいですね。だから、むしろそうじゃなくて、いろんな意味でもっと幅広い、できるところへ委託するという感覚、そして有効に予算を使うというような、今のこの雇用なんかでも、やってらっしゃるんだけど現場に届いてこない。そこはどう改善していただいたらいいのかなという思いです。

○委員長 部長さん、どうぞ。

○総務部長 ありがとうございます。

私ども、現場主義ということで、職員には極力現場に出て状況を聞きながら、現場で汗を流しておられる方の御意見をお聞きしながらということに努めておるところでございますが、今御指摘のように、なかなか全てが皆さんから及第点をいただくようなことにもならないというのが現状でございます。日々努力をしておるというようなことでございます。そういう意味におきましては、ぜひともこういうことをしたほうがいいのではないかとかというのが、お気づきの点がございましたら本当にお気軽に御意見をいただければ非常にありがたいですし、私どももできるだけそういうことを吸い上げるような体制につきまして、これはもう従来からやっておりますが、再度また周知を徹底しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひともいろんなところで御意見を賜ればと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

財政健全化だけにかかわらず、県の事業等々、もう既に話は出ておりますが、そういったこと、何でも結構です。

○委員 失礼いたします。

1点ちょっと、もしも数字なり状況がわかるようでありましたら、ひとつお教えいただきたいんですけども、先ほどにも東日本大震災等々の話がございました。昨今、非常にBCPあるいはBCMといった形で、各企業が危機管理という観点でいろいろ拠点分散と

いうのを進めてきているような状況が全国的にございます。そういう中で、島根県のほうにいわゆる企業を新規立地をされるとか、先ほど委員様のほうから企業誘致のお話にもありましたけれども、そういう震災等を懸念した形のBCP絡みで企業進出をなされておられるようなケースというのは、島根県のほうでも幾つか出てきているようなものかどうかというのを1点、もしもわかるようでありましたら、ちょっと教えていただければと思います。

それが1点でございまして、そういう形で企業誘致を引き続き、いろんな形で行っていくというところはあるとは思いますが、一方で、厳しい財政健全化の折ではございますけれども、先ほどお話にありましたところの県の主な重点事業、特に産業の育成というところですね、ここはぜひ、厳しい状況かと思っておりますけれども、ぜひお力を入れていただきたいというふうに思っております。

昨今、県様のほうでいろいろ今年度、昨年度来の事業としても産業育成に取り組んでおられると思います。その中でも、例えば特殊鋼のようなところですね、これは安来周辺のところで非常に技術を持った企業さんというのが頑張っておられるようなところも仄聞いたします。非常にいわゆる前向きに取り組んでおられる企業様、そういう部分というのはぜひふやしていくような形の施策というのを取り組んでいただければなというふうに思っております。

特に今申し上げた特殊鋼のようなところだと、今、航空機産業についてチャレンジをするというような企業様もおられるようでございます。かなり航空機産業、ハードルは高いようなんですけれども、一方で、やはりそういうふうな取り組んできたところの技術というのが、やはりほかの分野にも派生していくと。そういうある程度の積み上がりが出てくると、やはりほかの技術にも転用できるというようなところもあろうかと思っておりますので、ぜひそういう芽を多く育てていけるような施策を引き続き、財政状況は厳しいかと思っておりますけれども、御検討いただければと思います。以上です。

○委員長 最初のほうの御質問で、リスク分散の、そういったことについて何かお答えいただけますか。

○財政課長 企業立地の実績ですが、ちょっと今、この手元に数字を持ち合わせておりませんので、正確な数字はまた追って資料で出ささせていただければと思っておりますが、企業立地、かなり最近事例としては出てきておりまして、新規にいらっしゃっていただく企業さんですとか、あるいは既に来られているけれどもラインをさらに拡大されるとか、そ

ういったような立地というものの事例はかなり出てきておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。また後ほど、またそういった数字はいただくということでございますか。

○財政課長 はい。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほかに何かございますでしょうか。

きょうは、最初の説明で随分手際よくやっていただいたもんですから、いつもに比べると時間がたっぷりございます。

○委員 手際よく説明いただいて、なかなか腹入れができなくて困っているんですが、関係ないかもしれませんが、一つは国の特例公債法案ですね。法案が通る通らないで、島根の24年度の財政、あるいは事業、そういったことに、あるいは翌年度に何か影響があるかとか、交付金が来なくても県としてはお金を確保して事業はしなきゃいけない。その場合はどういう形で借金するのかとか、ちょっと私、不勉強なところがあるんですけど、それが一つお聞きしたいということです。

それと、この折れ線グラフの収支見通しを見させていただいておりますけれども、19年からスタートされたときの見通しの段階も、20年度以降、大変な、改革なしでは大きな赤字になってくるということで、それで改善対策を打たれて、結果としては、ここの折れ線グラフにあるような、19年に想定されたライン上に大体結果として成果を上げてきておられるというふうに思っております。

それが今度、24年度以降を見通した場合に、やはりこの24年度に77億ですか、それが25年度は105億ということで、想定と大きなまた開きがあるという見通しをまず立てられる中で、資料1の参考の部分で取り組み方針を立てられて、これをなし遂げれば19年度に想定した、引き続きこのところに推移していただくということだと思っておりますけれども、そうしたときの、ある程度目標のところに書いてあります130億円という基金は残しながら、あるいはほかの取り組みもしながら、基金を崩さなくてもいい収支均衡の状態を目指しますというふうに書いてありますが、今後、24年度以降もこれまでどおりいろいろな改善努力を講じられて、このライン上に持っていけるという見通しをどの程度持っていらっしゃるのか、そこら辺を皆さんはお聞きしたいんじゃないかなと思います。それがある程度大丈夫だとか、あるいは、いや、そこまではなかなかとかいうのか、そこら辺によって私どものこの場でのいろいろな発言等も生じてくるんじゃないかなとい

うふうに思います。

ただ、私的にはこのラインに乗せるばかりではなくて、やはりこれからの島根が本当に今必要としている県の施策とか、特に中山間対策、私の地元もことしは大分イノシシが出て被害を受けているんですけども、だんだん人間の住む世界が狭まってきているという、そういう状況打破とか、あるいは産業振興、それから神話博しまね、今終幕を迎えようとしておりますけれども、やはりこういったものを継続して観光事業にいかにつなげるかというような、やるべくしてやらなきゃいけないことは当然やらなきゃいけないというふうに思いますが、片方でのそういった収支面での見通しもやはり気になるところでございますので、そこら辺の見通し観についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長 それじゃあ、特例公債法案にかかわって地方交付税交付金どうなるかという話と、2つ目の財政の折れ線グラフの乖離ですね、ここは、これまでも御議論がございましたように、節減努力による執行残等の話もあろうかと思っておりますので、あわせてよろしくお願いたします。

○財政課長 そうしますと、1点目の特例公債法案の影響でございますが、ああして国のほうで執行抑制されていますので、代表的なものとして地方交付税の交付、これが計画どおりに行われていないという影響が出ております。

地方交付税は、4月、6月、9月、11月と年4回に分けて交付をされるということになっておりまして、島根県の場合、おおむね各回450億円ずつ、4回交付をされるというのが当初の計画ということになっております。それで、4月と6月は計画どおり入ってきておったわけですけども、9月分、450億円ですね、来るはずのものが1回では来なくて、3回に分けて交付をするというようなことで、150億円ずつ、9月、10月、11月に交付をするというような整理にされたところでございます。

それで、9月分と10月分につきましては、その整理に沿ってそれぞれ来ておりまして、残り11月分がどうなるかというようなところ、これが今、新聞の記事などでは11月分の交付、厳しいんじゃないかというようなことが言われておりますけれども、最終的な検討を国のほうでされている段階ではないかというふうに思っております。

それから、11月に年4回のうちの1回として交付される分、450億円というもの、これについても予定どおり来るのかどうか、あるいは分割をして来るのか、そういったあたりの取り扱いというのがまだ見えていないというようなのが現状というところになっております。

それで、実際に9月に来るはずだったものが分割されて、そのうち3分の1がまだ来ていないというようなのが現在の状況というところでございますが、それへの対処といたしましては、島根県で特定目的基金というものを持っておりまして、年度内での現金の支出をどういう順番でやるかというやりくりのところ、今、県の貯金を一部やりくりしまして事業に充てているというところでございます、特段のそういう影響、事業がとまるというような影響は出ていないというような状況でございます。これが1点目の関係でございます。

それから、2点目の基本方針の目標というものに持っていけるかどうかというところでございますが、先ほどごらんいただきましたグラフの中で、若干説明を省略してしまったんですけども、24年度につきまして、△77億円の収支の赤字というもので見込んでおりますが、これが当初予算の段階での数字でございます、実はこの部分は、昨年見直しをつくった段階では△110億という赤字が見込まれておったわけでございます。これが当初予算までの間に、例えば交付税が国の地方財政計画の状況を踏まえて、見込んでいたよりも改善するであるとか、あるいは決算の繰越金というものが見込んでいたよりも多く出るというようなことがございまして、△110億という見込みが当初予算では△77億というところまで改善をしたというようなことがございます。

これを年度内の執行の節減でありますとか、あるいは事業のスリム化の一環でありますけれども、時間外の圧縮でありますとか、そういったことを通じて、最終的に△30億という目標のところまで、その差47億埋めていこうというようなことになっておるわけでございますが、例年の経験上、執行節減40億から50億円程度はできているというような状況でございますので、24年度につきましても、そういった努力をしていけば目標のところへ持っていけるのではないかとというようなことを考えておるところでございます。

それから、25年度につきましても、△105億から目標△25億まで、80億円ぐらゐを埋めていかないといけないということでございますが、これをそういった当初予算までの段階で、まず事業のスリム化でありますとか、あるいは人件費の抑制、そういったことで落とし、さらに年度内の執行での節減ということで改善するということ、計画のところへ持っていくということができないのではないかとというような見立てを立てておるところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○総務部長 ちょっといいですか。

○委員長 どうぞ。部長さん、どうぞ。

○総務部長 財政課長のほうから少し制度的な説明をさせていただきましたが、もう少しざくっと申させていただきますと、まず1点目の特例公債のほうでございますけれども、国のほうから私どもは、これいい悪いではなしに、地方交付税等、国と連動した財政構造になってございますので、地方交付税が来ないとなると、これ大変になりますので、いわゆる特例公債法案が成立しないと、これ大変な状況になります、交付税が来ませんので。ただ、おくれる部分については、その部分については先ほど言いましたように、県のいろいろな、現金ベースで若干手持ちもございますし、さらにその現金がなくなった場合は銀行から一時借入れをするというような措置も考えられますので、おくれる分については県民の皆さんに迷惑をかけないように何とかできるだろうと。ただ、来ないというふうになれば、これ大変なことになりますので、これはもう成立をさせていただかないと困るというようなことのように御理解いただいていいかと思えます。

2点目の財政の話で、ここの表は非常にこれ、財政的に説明が難しいとこなんでございますけれども、なかなかわかりにくい表で申しわけございませんが、予算ベースでは、大体執行で50億ほど執行減が出るだろうということを前提に、これは組んでございます。これは何でそんな前提なのかというと、理論的な根拠はありませんで、過去の経験則上、大体県予算が5,000億でございますので、1%ぐらいは大体執行がこれ、残と申しますか、節約が出るという経験則上の話でございます。

これを、最初から、じゃあカットすればいいじゃないかという御議論はあるんですけども、県の積み上げ予算でございますので、どこからどれだけ抜いていいのかというのがわからないものですから、決算ベースでこれは帳じりを合わせるということをせざるを得ないというようなところがございますので、例えば24年度の77億ということになりますと、大体50億ぐらいは経費節減ができますので、通常の財政をしますと、年度末で大体△30ぐらいには、通常の財政運営では落ちつくだろうということで、おおむね目標どおりになるだろうということでございます。

25年度の105億で25億の差でございますので、これ80億、何とかしないといけないわけでございますけれども、通常の財政運営もかなり厳しくやっておりますので、通常の財政運営をすれば50億ぐらい出ますので、それでもさらに工夫を30億ぐらいしないといけないということで、これがいわゆる行政改革でありますとかを踏まえながらやっていくと、そういうことでやっていきたいというふうに思っております。

ただ、特例公債法案とも若干関係する議論でございますが、私ども、国の財政状況がどういうふうになるかということが、非常にこれ大きな話でございますので、そこら辺は注視をしていかないといけないということで、当然この財政健全化だけを金科玉条にやるわけではございませんので、当然御指摘のように事業実施の必要性というようなバランスを考えながら、持続可能性ということも当然大きなあれでございますので、年度年度、状況を見ながら一つの財政健全化という大きな道の中にありながら臨機応変に対応をしていくというふうな考え方で財政運営をしてございます。

ちょっと資料が構造上、非常にわかりにくいというようなことがございますので、そこはお許しを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。もし、もうされていることだったら教えていただきたいんですけども、市民活動がいろいろあると思うんですが、年度内で全部予算がぶちっぶちっとなかなか1年目は出なくて、2年目もちょっとくすぶりながらやっとなんて出てきて、3年目にとかということがよくあるんですけども、やっぱり数年単位で少し見てもらわないと、必ずしも皆さん、仕事でやっているというよりは、自分の務め的な部分でやってることも多い市民活動がたくさんあると思いますので、いざやる気が出たときに、じゃあちょっと決済するので待っててくださいって半年ぐらい置いてしまうと、もうやる気がなくなってしまったりするじゃないですか。なので、担当者の裁量とかで少額な予算だったらすぐ出せたりとか、それを出すことによって市民活動がわあっと盛り上がる時もあると思うので、もう少し緩やかに、少額ならすぐ決済できるような仕組みと、その年度で全部ぶちっぶちっとなかなか切れてしまわないような予算のとり方みたいなことを、もうされているようだったら教えていただきたいですし、まだだったら、そういうのがあったらいいんじゃないかなと思います。

特に離島、中山間地域の仕事が私は多いので、本当に春からこのぐらいの時期にかけては祭り、祭り、祭り、祭り、祭りって、実際にちゃんと市民活動として動き始めるのが、このぐらいの時期から2月とか3月にかけての限られた、冬は特に寒くて暗いので、じゃあ一丁何かやるかと思ったときにはちょっと遅かったりとか、何かうまくいかない、全国的にそうなんじゃないかなと思うんですけど、そのまちの雰囲気と住んでる人の気持ちと

予算がうまくかみ合うような仕組みみたいなのはあるのでしょうか。

○委員長 それじゃあ、課長、どうぞ。

○財政課長 始めのほうの複数年にわたる支援というものでございますけども、例えば24年度の当初予算におきましても、県民いきいき活動促進事業というようなもの、NPOですとかボランティア団体さんなんかが行う地域活動でございますが、そういうものにつきましては、例えば2年間の継続支援型での助成というような形での事業というものはしておるところでございます。

○委員 それは、例えば2年間100万とかとったとするじゃないですか。で、初年度は10万、20万ぐらいしか使わなかったけど、2年目に全部消化するとか、その予算の消化のバランスは2年間の間、決まりはないというか、なんですかね。

○財政課長 済みません、ちょっと手元に詳細資料はございませんが、恐らく支援の期間として2年間というようなセットだと思いますが、なかなか金額の執行を、そこまで融通の自由度が高いかというのと、そうならないような状況もあるかもしれませんので、そういったところは少し検討をさせていただければというふうに思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほかに。

○委員 済みません、冒頭ちょっとおくれてまいりまして申しわけありませんでした。失礼いたしました。

資料も事前に送っていただきまして、いろいろ拝見をする中で、行政の効率化、スリム化ということで、さまざまな施策を数年計画でやってらっしゃいまして、私はこの会議に出席させていただいてちょっとたちますけども、一つは、前回のこの会議のときにちょっと申し上げたんですけども、総人件費の抑制、あとは事業の見直し、あとは組織の見直しということをやっぴり随分行政の皆様で進めていただいているというところで、私が前回の会議のときに申し上げましたのは、我々県民のやる気、いろんなことも非常に大事、盛り上がりということは、例えば今、神話博をやっていただいたり、いろんな観光施策をやっていただいたり、例えば農林水産業のブランド化ということも進めていただいたり、そういうのは島根県ということを我々が外で言うに当たっては、やっぴり一つのアイデンティティーになるわけで、そういうのは我々の県民が盛り上がる一つの大きなものになるというのは大変ありがたいと思っているんですけども、やっぴり県民、ある意味では島根県

というものが県内では一番大きな、企業ではないですけども、大きな母体でありまして、そこでの雇用というのも一つ大切なことだと思います。そういう中で人員削減とか、あとは知事を始め皆さんが人件費を減らしていただいたりとか、大変ありがたいこともしていただいております、さっきの県民の母体としての県の雇用の創出、あとは県の職員の方々に働いていらっしゃる方々がちょっと、私は民間企業ベースで考えると、少しちょっと心配になるんじゃないかなと。いわゆるモチベーションの低下とか、そういったことに関してなんですけども、そういうことに関しては、何かやっていたらいいのかなというのが、ちょっと一つ、質問をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

大変ありがたいということは思っている上で、やっぱりちょっと民間ベースで考えますと、非常に定数削減、人件費、職員、事業の見直し、組織改編ということをやっていきますと、どうしてもモチベーションが低下してくるというのが普通のことじゃないかなと思っておりますので、それをちょっと心配しております。

○委員長 いかがでしょうか。

なかなか難しい質問でございますが。

人事課長さん、よろしくお願いします。

○人事課長 職員のモチベーションといった御質問を頂戴いたしました。

総人件費、また定数削減、組織見直しと、これまでいろいろやってきておまして、そういった中で、職員のやる気と申しますか、こういったのをどう担保していくのかということでございます。我々といたしましても一番大事な点でございます。あらゆるやり方と申しますか、点において、それは注意をしているところでございますけど、例えば若手職員のプロジェクトを組んでいろんな課題、特命を与えて、そこでのいろんな提言を直接知事にしていただくといったようなこと。また、職員削減ということではあるんですけども、業務量をそのまま置いて、単に職員を削減するということではなく、いわゆる外部委託、業務の集中化、効率化、こういった点から県民サービス、県民の皆さんに直接影響を与えないようなやり方、そういった工夫。また、仕事が少しでもスムーズに即決できるように、そういったことから、これはもうしばらくになりますけれども、いわゆる職のフラット化といった点。そういった点に注意をしながら、これまで進めてきておるところでございます。

御指摘の点、一番私どもも注意をし、また、しっかりやっていかなければならない点ということでございます。これからも引き続いて、そういった点に注意しながら、させてい

ただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに意見。

○委員 失礼します。ただいまの委員様の発言に引き続きなんですけども、私も結構このグラフ、折れ線グラフだけ見ると厳しい状況なのかなというふうに思うんですけど、今、先ほど御説明いただいて、毎年50億は残が残るので、それほどではないということだったんですけども、例えば一般企業とは違うかもしれないんですけども、見立てると、やはり職員の方の総人件費をカットして人員も削減するとなると、頑張るモチベーションってどこになるのかなというのと、これだけ大変な財政状態になっているときって、恐らくすごいプレッシャーと、仕事量ってふえるところで、しかもお給料も減らされるというのは、すごい大変な状況になると思いますので、ほんのいつときだけで、例えば頑張った方は、財政が戻った暁には何かインセンティブになるようなことがあったりというのが普通なのかなと思いますし、あと今、人事課長様からお話があったように、外部委託をしたり業務の集中化、職のフラット化ということをされているということで、先ほどあった重点、何でしたっけ、重点事業というんですかね、5つほど、5項目ありますと……。

○委員長 重点調整経費ですね。

○委員 はい。資料2の1ページ目の1番の重点調整経費というところ、5項目あるんですけども、何となくこの逼迫した状態で5項目って多いのかなというふうに、少しシンプルに、財政の前にこの立て直しの戦略とかポイントというのとか、組織全体でこういうコンセプト、島根県のコンセプトとかアイデンティティーとか、今、話があったんですけども、この目標に向かうために、例えば5項目、産業の振興とか中山間地域の振興とか医療の、福祉のというのは全部すごく網羅されていることで、これを何かもう少しつなげてすると、何か財政の見通しになるのかなというようにことをちらっと思ったので、もし何かそういう話し合いのチャンスがあれば、そんなことも話していただけたらなと思いました。以上です。

○委員長 部長さんから、それじゃあ。

○総務部長 ありがとうございます。

私どもの運営で、先ほど田部さんのところでも人事課長から申し上げましたように、一律的に何かをやるというような話は、もう極力やめていかないといけないのかなと。例えば一律的に予算を何%削除するであるとか、人員を一律的に落としていくというような話

というのはなるべくやめて、基本的にありていな言葉でいけば選択と集中ということになりますけれども、そういう面で必要なところは伸ばしていく、工夫すべきところは工夫するということが基本なのかなと思ってございます。

その中で、これはもう県の姿勢、あるいは職員のモチベーションでいきますと、我々行政という立場でいきますと、職員がどういうふうな形でやる気が出るのかということ、なかなか、例えば売上高とかなんとかというような話は当然ないわけでございまして、基本的に自分が県民の皆さんの声を聞いていろんなことを考えて、それが、多かれ少なかれはあると思いますけど、施策として実現していくというようなことが、恐らく職員の一番のモチベーションになるのかなということを考えてございまして、そういうような形で、いわゆる企画立案での職員の制度でございまして、財政面でここに書いてあるのはまさしくそういうことで、個別調整経費というのはそういうことでございまして、一般的には経常経費で対前年と同じような形で抑えていきますけれども、重点的な分野については知事を始め幹部、あるいは若手とも議論をしながらつけていこうというのは、まさしくこういう趣旨でございまして、そういうことでやっていきたいと思っております。

それで、これをさらにもう少し連携させていいものをつくっていくというふうな御提案であります。まさしく今の段階では予算の要求というようなところで、今の段階では各部がやはりそれぞれの思いで要求をしていくということが基本になるわけでございしますが、最終的な予算ということになりますと、そこら辺をいろいろ踏まえまして、どういうふうに予算を最終的につくっていくかというふうな、次の総合的な調整の課題にも当然なっておりますので、そういう点も踏まえながら、来年度の予算編成に向けましていろいろとやっていきたいと思っておりますし、その過程におきまして、またお気づきの点がございましたら、いろいろとお知恵をいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、そのほかに。

○委員 参考資料の15ページのところになるんですけども、航空機を利用した観光客の誘致対策というところで、学生目線として、LCCの導入や誘致のようなものを考えていただければと考えています。といいますのは、県外の大学にいる友人などと話していると、やはり島根に帰ってくるだけでもお金もかかるし時間もかかるということも言っておりまして、就職活動でこちらに帰ってきたくても、なかなかそういう面もあり難しいと言っ

ている人も多数いますし、先日、東北のほうに社協などのバスツアーなども使わずに個人としてボランティアに行った友人の話を聞いていましたら、行くだけでも5万以上かかり、その方法も、東京にまず夜行バスで行き、そこから新幹線に乗りかえて、また路線、電車というのに乗りかえて行かなければいけないということで、幾ら時間があると言われる学生でも、ちょっと厳しいというようなことを言うておりました。

そこで、今、神話博しまねがなされていて、報道で目にしたところですけども、その来られた方々の多くは関西地方中心というようなことを目にしまして、やはりそれは距離的なこともあるんですけども、鉄道だったりとか車を利用していらっしやっていると思うんです。そこで、LCCを導入していただけますと、関東地方からの観光客だけでなく、お金のない学生もこっちに来てみようかというようなきっかけにもなると思いますし、県外に出ている島根の学生がこっちに戻ってくるきっかけにもなると思いますので、そのようなことを考えていただければと、学生代表としてお願いします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何かコメントございますか。よろしいですか、特に。

○総務部長 LCCというだけの話ではなしに、やっぱり移動距離をどうしていくかということだと思います。

それで、よく言われるように、皆さんも御利用されてると思いますけど、ITが大分発達したので、通信面では大分距離感がなくなったんですけど、やっぱり人が移動しないと、これいけないわけでごさいますて、そういう面で、どういうことがあるのかというのは県の大きな課題だと思っておりますので、勉強していきたいと思っております。またいろいろ、学生さんの面からもいろんな御意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

大体予定している時間になってまいりましたが、これだけはひとつ、ぜひ知事さんのお耳に入りたいという御意見でもございましたら、あと1件ぐらいはお伺いしようかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、大体予定しておりました時間になりましたので、このあたりで、何か事務局からそのほか、今まで通して、あるいはそのほか連絡事項等、特によろしいでしょうか。

○財政課長 はい。

○委員長 それでは、ありがとうございます。大変たくさん御意見を頂戴しました。

きょうは、初めからずっと知事さんにも同席いただきましたので、もし御感想等がございましたら、お願いしたいと思います。

○知事 いろいろ御意見をいただきまして、私どもも対応しなきゃいけない課題もありますので、そこら辺は、これからよく検討もしましてやっていきたいと思います。

全般的な感想で申し上げますと、島根の財政の健全化、悪化がかなり長い期間、いろんな事情がありますけども起こってきて、平成10年を過ぎるぐらいが、平成10年という今から12年ぐらい、十三、四年前ですね、国の経済も非常に悪くなり、日本の国の財政も悪くなり、そういう中で地方財政全般が悪化をする。島根などにおきましては、それが早い時期に出てまいりまして、それで職員給与の特例減額でありますとか、あるいは拡大をした公共投資の削減とか、いろいろな事務の見直しというのをやってまいりまして、その間、やはり職員の方々も事情をよく理解をしていただき、給与の特例減額も早い時期からやってまいりまして、相当大きなカットも行ってきておって、それから定員の削減も過去10年ぐらいの間に1,000人ぐらいの削減をして、今後も500人ぐらいの削減で、全体で一般職の場合で3割ぐらいカットするというのが徐々に進行しつつあると、こういうことでございます。

それで、ある程度県財政も健全化をしてきておるわけでありまして。そういう中で、実は日本経済が変動した場合に、いろんな景気対策がとられますと、それは日本全国にわたっていろんな対策がとられますから、そういうもので必要な事業を行うといったことも実は行われてきておるわけでありまして。これからの問題は、やはり日本経済あるいは世界全体がどうなるかということに大きく依存をしておるだろうなという感じを持っておるわけでありまして。やはり島根県の財政収入で見ますと、県税は一般財源が3,000億ぐらいとしますと700億円ぐらいでございますから、そこが急激にふえるということは余り考えられない。大きいのはやはり地方交付税ですね、財源対策債といったものを含めてでありますけれども、それが2,300億円ぐらいあるわけでありまして、そこはやはり国の地方に対する対策もそうでありまして、日本経済全体の動きの中で決まってくるから、我々はいろんな制約を受動的に受けとめて、それに対応せざるを得ないというのが現実ですね。それで、これまではそういう職員の定員のカットでありますとか給与の減額等についても、県職員もよく理解をしてきていただいているなという感じがするわけでありまして。

そういう中で、やはり過去に伸びた公共事業等を抑制し、それは景気対策として補正で随分、国から資金が来たりしましたから対応できたと、県内の産業活動に大きな影響を与

えないでできたと、こういうふうに思っております。そういう中で、産業振興、雇用の確保というのは大事なことです。いろいろな国の対策なども活用しながらやってきているということでございます。

そういう意味で、財政健全化のめどのようなものは、ある程度できてきたかなというふうに思います。しかし、先行きになりますと、世界全体がまだ不安定でありますし、その中で日本の経済もまだ、まだといいますか、むしろ厳しい状況になるかもしれないといったようなことがありますから、そういう状況をよく注視しながら、バランスのとれた対応をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そういう中であっても、必要なものはできるだけそういう分野に回るように、重点的な配分なども考えていきたいと。それは産業の振興のようなことがあります。神話博でありますとか、観光もその一つとしてやってきておりますし、教育などの分野におきましても、子どもの教育、あるいは特別支援学級・学校等に対するものでありますとか、福祉におきまして障がい者の方々、あるいは子育て支援、そういうものにできるだけの資源を投入しながらやっていこうというふうに思います。

非常に裁量の余地は大きくはありませんけれども、いろいろな意見を聞きまして、効率よくやってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく御助言、御示唆などをいただければというふうに思います。以上であります。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

次回のこの会議につきましては、また改めて日程を調整させていただいて、通知をさせていただきますということになるかと思っております。

本日は、まことにありがとうございました。